

★ねんきんダイヤル  
(年金被保険者)  
TEL0570-05-1165  
(年金を受給している方)  
TEL0570-07-1165



# 国民年金

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL72-1111 内線145

▼扶養親族等申告書は期限までに提出を  
▼高齢又は退職を支給事由とする老齢年金は、所得税法により「雑所得」として所得税がかかりますが、この所得税を計算する際の各種控除を受けるためのものが「扶養親族等申告書」です。(障害年金・遺族年金は非課税です。)  
申告書の提出を忘れるなど、ご提出いただけぬ場合には所得税の源泉徴収税額が多くなる場合があります。  
老齢年金の年金額が108万円以上(65歳以上の方)は158万円以上)の受給者の方にて、申告書の提出が11月上旬までに送られてきますので、提出期限までに必ず提出するようにしてください。  
なお、次のような方は、申告書を出した場合でも税務署に確定申告が必要となります。  
①年の途中で、扶養親族等の人数が増減するなどにより申告した扶養親族等申告書の内容に変更が生じた方  
②年金以外の収入(給与等)がある方  
③他の公的年金を受給している方

④生命保険料控除、社会保険料控除、医療費控除などを受けようとする方  
▼社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について  
▼国民年金保険料は、税の申告において納めた全額が社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告で国民年金保険料を支払ったことを証明する書類(控除証明書又は領収証書)の添付が必要です。  
そのため、国民年金保険料を納付された皆様は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」をお送りしますので、年末調整や確定申告を行う時までに大切に保管してください。  
なお、世帯主がその扶養家族の国民年金保険料を納付した場合等は、納付した方が申告する必要があるため、お届け時期は次のとおりです。  
◎平成21年1月1日から9月30日までに納付された方  
↓平成21年11月上旬  
◎平成21年10月1日から12月31日までに今年はじめに納付された方  
↓平成22年2月上旬

▼国民年金保険料が未納となつていらっしゃる方への電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料収納業務について  
鹿児島県においても、平成21年10月より民間委託が実施されております。  
これは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広く、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することにより、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。  
鹿児島県の委託を受けた民間事業者は「株式会社オリエントコーポレーション」です。  
国民年金保険料の納付に関するご案内やお尋ねがありました場合は、皆様の協力をお願いします。

年金額受給者が亡くなられたら  
受給権消滅(死亡届・未支給分請求)の手続きを  
←

氏名	年齢	住所	氏名	年齢	住所
小湊 菊則	91	塩屋北町	久保 栄次	70	大塚南町
森田 勝義	92	鹿屋鹿町	城森 雄登	70	大塚南町
田畑 タケ	97	立神本町	草野 璃人	70	泉町
入佐 アイ子	82	高見町	福永 真央	70	宮前町
水流 利清	83	鹿屋鹿町	日高 いっ絆	70	鹿屋鹿町
川野 淳子	70	塩屋南町	揚野 柚葵	70	大塚中町
小湊 秀夫	79	大塚西町	福永 晃丈	70	宮前町
森田 健次	77	妙見町	日高 真也	70	鹿屋鹿町
田畑 ミツエ	81	国見町	高野 正和	70	大塚中町
入佐 泉町	84	桜木町	福永 真央	70	宮前町
水流 節子	69	大塚中町	日高 真也	70	鹿屋鹿町
川野 チミ	87	大塚中町	揚野 正和	70	大塚中町
小湊 秀夫	79	大塚西町	福永 晃丈	70	宮前町
森田 健次	77	妙見町	日高 真也	70	鹿屋鹿町
田畑 ミツエ	81	国見町	高野 正和	70	大塚中町
入佐 泉町	84	桜木町	福永 真央	70	宮前町
水流 節子	69	大塚中町	日高 真也	70	鹿屋鹿町
川野 チミ	87	大塚中町	揚野 正和	70	大塚中町

# 健康カレンダー



問合せ 健康センター TEL72-7176

11月10日～12月9日

日曜	行事	時間	会場
11月			
16日	母子健康手帳交付・育児相談	受付9:00～11:30	健康センター
19日	子育てサロン	10:00～11:40	〃
25日	乳児健診(3～4か月児)	受付13:00～13:30	〃
26日	3歳児健診	受付13:00～13:30	〃
27日	2歳児歯科健診	受付13:05～13:30	〃
28日	さわやかウォーキング	受付9:00～9:30	片平山公園
12月			
7日	母子健康手帳交付・育児相談	受付9:00～11:30	健康センター

◎新型インフルエンザ 電話相談窓口  
加世田保健所 TEL53-2315/市健康センター TEL72-7176

### LPガス協会と応急生活物供給協定を締結

■本市と社団法人鹿児島県LPガス協会との間で、応急生活物供給協定が結ばれ、その調印式が10月9日、市役所で行われました。これにより、災害発生時に避難所での応急生活を送る方々に対して、LPガスを供給していただけます。温かい食事の提供が可能となり、精神的な安心が得られることが期待されます。

# 消費生活Xモ

消費生活相談室 TEL72-1111 内線329

### 太陽光発電装置等ソーラーシステムに関するトラブル増加中

▼全国の消費生活センターに寄せられる太陽光発電装置などの契約に関するトラブルが本年度も増加しています。その中の約80%は訪問販売によるものです。  
太陽光発電装置は、消費者の環境意識の高まりと補助金制度や余剰電力の買い取り制度(今年11月より)により今後更に普及が進むと予想されています。

▼トラブルの問題点は…

- ①訪問販売業者による説明不足
- ②補助金の対象外なのに「補助金が受けられる」と説明
- ③余剰電力を売ることがある収入についての過剰な説明
- ④売電制度についての不正な説明
- ⑤契約を急がせる
- ⑥お得感の強調
- ⑦長時間にわたる勧誘等

冷静に検討できない契約をするときは、次の事に気を付けましょう。  
◎販売業者の言うことを鵜呑みにせず、複数の見積もりを取る等して、納得できる業者と契約する。  
◎補助金・発電量・売電量などについて自分でも情報収集をする。  
もし、トラブルにあったら消費生活相談窓口にご相談しましょう。

### ★モデルハウスで家の税金について知る出前講座

～気の合う仲間や職場で、いま興味のあることを学ぼう

■女性中心の事業所の方々を対象に、市内の建設業者の協力を得てモデルハウスでの出前講座を開催しました。  
モデルハウスを見学した後、リビングでお茶を飲みながら家屋の固定資産税の算出方法や所得税の減税など住宅の取得に関する税金について市の担当者から説明を受けました。  
これから家の建築を考えている方は勿論ですが、すでに家を持っている方からも、日頃から疑問に思っていたことについて気軽に質問が出されました。また、業者の担当者も同席していただき、太陽光発電に係る経費や工期、売電などについて親切な説明がなされ、興味深く耳を傾けていました。  
この講座は、男女共同参画事業の一環として、参加者の興味のあるものを題材として地域や社会で役立つ情報を知ってもらうこと、また、行政の事務や行事等に興味を持ってもらい、積極的な社会参画へつなげることを目的として実施したものです。  
今回は、場所の提供や参加について各事業所の協力を得て、お互いにメリットを感じることでできる講座となりました。

問合せ 企画調整課市民協働係  
TEL72-1111 内線460